

令和5年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 人身安全関連事案の対応に当たっては、被害の「未然防止」「拡大防止」の観点から、関係法令に基づく検挙、行政措置、児童相談所との連携を始め被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価する。
- B 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策及びサイバー空間の脅威の低減対策、サイバー犯罪の取締り並びにサイバー攻撃対策の推進状況により評価する。
- C 警察官による直接「顔が見える」活動、地域における問題解決活動等の各種犯罪抑止対策の推進状況並びに通信指令技能の向上及び現場執行力の向上に向けた施策により評価する。
- D 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を踏まえ、関係機関・団体と連携した犯罪抑止に向けた総合的な対策、特殊詐欺被害防止・水際阻止対策等の推進状況により評価する。
- E 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締り状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a ストーカー・DV、児童虐待等の人身安全関連事案への対応に当たっては、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、組織的な対応で被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進し、被害の未然防止・拡大防止を図った。
- b サイバー空間の脅威に的確に対処し、サイバー犯罪の取締りを強力に進め、各種サイバー犯罪を検挙するとともに、警察職員に対する各種サイバー研修の実施と、情報通信技術や対処能力に関する資格取得を促進し、県警察全体の対処能力の向上を図った。また、産・学・官相互の連携・協働の更なる深化を進め、サイバー空間の脅威への社会的対処能力の向上を図るとともに、サイバー犯罪の被害防止等に関する分かりやすい広報を県民一般に幅広く情報発信することによって、脅威の低減を図った。
- c 地域警察官は、県民に最も身近な場所で勤務しており、地域住民に寄り添う取組により把握した様々な問題を解決する活動を推進したほか、県民に顔が見える形で、街頭犯罪対策を始め、通学路等における子どもの安全対策及び特殊詐欺等各種被害防止のための取組を推進した。また、宰領通話訓練、通信指令競技会、通信指令技能検定等を通じた事態対処能力及び無線通話技能向上を図った。
- d 特殊詐欺は、認知件数、被害額ともに過去最多となる74件、約3億3,386万円を記録し、極めて厳しい状況となった一方で、阻止件数については75件と依然として認知件数を上回っており、被害防止に大きく貢献した。
- e 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少傾向での推移、福祉犯検挙の推進、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

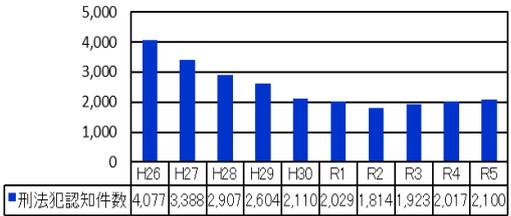
イ 今後の課題

- 刑法犯認知件数は、平成16年以降令和2年までの17年連続して減少していたものの、令和3年から増加に転じ、令和4年は2,017件、令和5年は2,100件と3年連続で増加しており、2,000件以下の抑止目標を達成できなかった。車上ねらいや自転車盗など無施錠での被害割合が高いことから、鍵掛けの習慣化が図られるよう、関係機関・団体等と連携し、粘り強く啓発していく必要がある。また、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、更なる被害防止を図っていく必要がある。
- サイバー空間とリアル社会の融合が進む中、様々な脅威が絶えず出現し、その脅威は深刻化していることから、引き続き県警察全体の対処能力の強化と産学官が連携した取組を推進するとともに、サイバー犯罪の被害防止広報等があらゆる世代の県民に届くよう、適切な媒体の選定や表現の工夫等を重ねながら、より分かりやすい広報に取り組む必要がある。
- 令和5年中の特殊詐欺は、還付金詐欺及び架空料金請求詐欺の手口が被害の約8割を占めていることから、新聞、テレビ、SNS等の各種広報媒体を活用したタイムリーな被害防止広報や金融機関・コンビニなどと協力した水際阻止対策などを継続して推進することが重要である。

還付金詐欺対策として、防犯機能付き電話の導入、留守番電話の常時設定、電話番号表示サービス加入等の電話対策が有効であることから、これらの普及促進に向けた広報啓発を推進していく必要がある。また、架空料金請求詐欺では、電子マネーによる支払を要求する手口が増加していることから、コンビニなどに対して手口や具体的な声掛け要領を周知するなど、きめ細かい水際阻止対策を推進する必要がある。

刑法犯認知件数の推移

単位: 件



2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

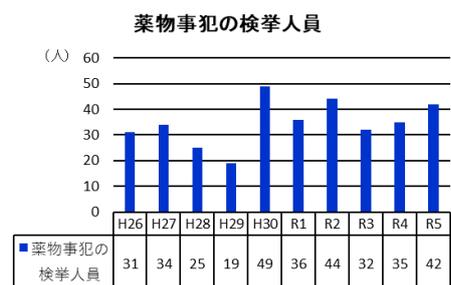
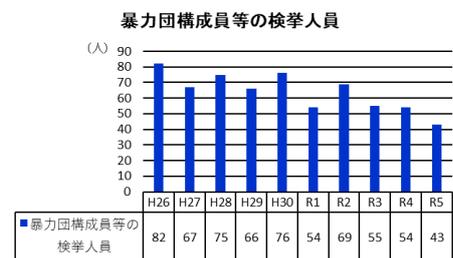
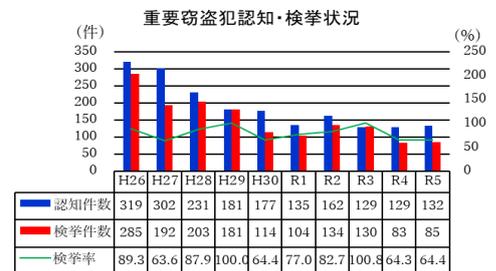
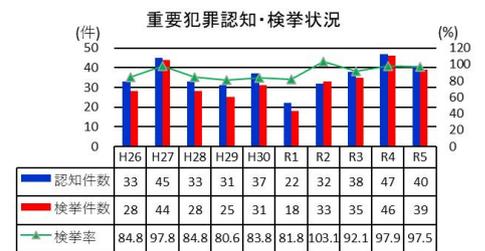
(1) 達成目標・評価方法

- A 刑事司法制度への適切な対応、緻密で適正な捜査等を推進するための各種専科・教養の実施など各種施策の取組状況及び捜査手法の高度化に向けた取組の推進状況により評価する。
- B 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯、重要知能犯等に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。
- C 特殊詐欺実行犯及び助長犯の取締り状況並びに被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- D 暴力団構成員等の数及び検挙状況、各種暴力団排除活動の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙・押収状況、来日外国人犯罪等を助長する犯罪インフラ事犯の検挙並びに犯罪収益対策に係るマネー・ローンダリング事犯の検挙及び犯罪収益等の剥奪状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 刑法及び刑事訴訟法の改正等司法を取り巻く様々な環境の変化へ適切に対応すべく、捜査員の取調べ技術の高度化や手続の習熟を図るため、各種専科等を通じた教養や継続的な執務資料の発出などの取組を推進した。
- b 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、発生時の迅速・的確な初動捜査と客観証拠の収集により、強盗致傷事件、非現住建造物等放火事件、わいせつ略取未遂事件、16歳未満の者に対する面会、不同意性交等事件を検挙するなど、重要犯罪に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。
- b 重要窃盗犯は、鑑識活動、防犯カメラ画像の収集、県内外合共同捜査の推進等により、広域窃盗（忍込み）事件を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。
- c 特殊詐欺では、特殊詐欺認知時における初動対応の推進と基礎捜査の徹底により、架空料金請求詐欺事件2件で「だまされた振り作戦」を行い、両事件で現金回収役被疑者を検挙したほか、被害受理後の地道な追跡捜査により、被害金を出金している還付金詐欺の出し子被疑者を割り出して検挙するなど、実行犯の検挙活動を推進した。また、実行犯の検挙と並行し、通帳詐欺、犯収法違反等の助長犯罪の検挙を推進したことにより、抑止対策も一定の成果を挙げたほか、犯罪抑止対策部門や関係機関と連携し、電子マネー型被害の阻止にも努めた。
- c 高額被害の特殊詐欺事件につき、暗号資産移転後の追跡捜査により、マネロン役被疑者を浮上させ、愛知県警等と合同捜査を締結して検挙した。
- d 本県に関わる六代目山口組と神戸山口組の対立抗争事件の発生により、米子市を警戒区域として、両団体を特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長を行い、対立抗争事件の封圧を図った。
- d 暴力団幹部による強要等事件、詐欺事件等、複数の暴力団幹部や構成員を検挙し、暴力団に対する取締りを推進した。
- d 暴力団対策法に基づく中止命令や賞揚等禁止命令の発出、金融業や建設業等の各種事業、取引から暴力団を排除するため、業界団体等と連携した暴力団排除対策を推進した。
- d 薬物の末端乱用者に対する取締りと徹底した突き上げ捜査から、暴力団幹部を始めとする密売人を複数検挙し、薬物の供給源の遮断及び薬物犯罪組織の壊滅に向けた取締りを推進した。
- d 来日外国人による口座開設詐欺、資格外活動とその助長罪といった、犯罪インフラ事犯を検挙し、国際犯罪組織等の犯行基盤の封圧に資する捜査を展開した。



イ 今後の課題

- 六代目山口組と神戸山口組を特定抗争指定暴力団等に指定した後も、依然として対立抗争の状態にあることから、引き続き、情報収集に努めるほか、集中取締りや警戒活動を徹底するとともに、暴力団対策法の効果的運用や暴力団排除活動の推進による総合的な暴力団対策により暴力団の弱体化、壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

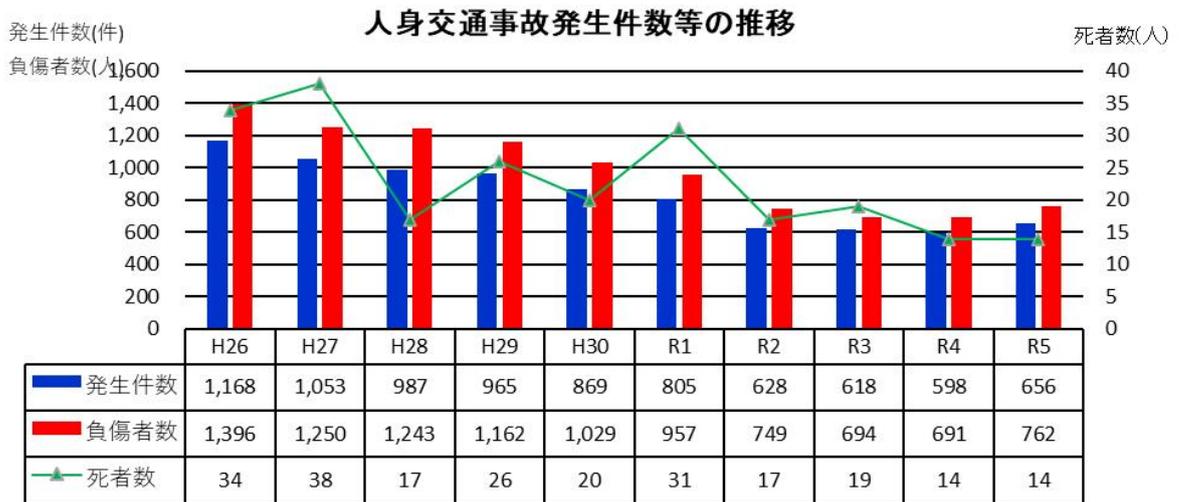
(1) 達成目標・評価方法

- A 交通事故死者数を16人以下とし可能な限りゼロに近づけるため、高齢者対策、飲酒運転対策等、交通事故の情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進状況等により評価する。
- B 迅速・的確な捜査によるひき逃げ事件、危険運転致死傷事件、妨害運転等の検挙や交通事故に直結する交通違反の指導取締り状況及び悪質・危険な運転者を排除するための行政処分の執行状況により評価する。
- C 交通規制計画等に基づいた訓練の推進状況及び災害に強い交通安全施設等の整備状況により評価する。
- D 交通事故分析情報等の関係機関・団体への提供等による広報推進状況並びに生活道路・交通事故多発道路における、交通規制の実施及び交通安全施設の整備状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

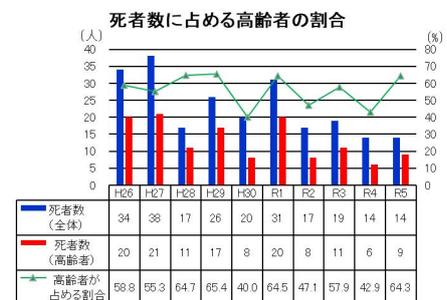
a 鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年鳥取県条例第44号）の趣旨を踏まえつつ、高齢者訪問による交通安全個別指導や高齢者に対する交通安全教育といった高齢者の被害・加害事故防止に資する対策、高速自動車国道等における交通事故防止のための広報啓発活動や警戒活動を実施したほか、交通事故分析に基づき、事故多発路線・時間帯における交通指導取締りを強化するなど、総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故死者数は前年に引き続き14人で統計を取り始めた昭和23年以降で昭和24年の9人に次ぐ最少を継続した。



- a 季節対策として、四半期ごとに過去10年間（平成24年～令和3年）の交通死亡事故の分析結果に基づき発生傾向を踏まえた交通死亡事故抑止対策を推進するとともに、「交通マナーアップ/支え愛・ゆずり愛キャンペーン」（2月）、「歩行者事故防止キャンペーン」（8月～9月）、交通死亡事故抑止38日間対策「ミッション・アンダー16～プロテクト38」（11月24日～12月31日）等の取組を展開した。
- a 高齢運転者に重点を置いた対策として、各免許センターに看護師等の資格を有する安全運転相談員を配置し、関係機関との連携を図りつつ、高齢運転者等からの相談に迅速的確に対応した。また、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行い、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許証の自主返納を勧めるなど、きめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。
- a 飲酒運転やあおり運転等の危険・悪質な運転の根絶に向け、交通安全教育を推進するとともに、新聞、テレビ、広報誌等各種広報媒体を活用し広報啓発活動等を推進した。
- b 令和5年中における飲酒運転による運転免許取消者数は102人で、全取消者数の58.6%を占めた。また、悪質違反を助長する重大違反唆しについては、無免許運転唆し7人、飲酒運転唆し2人を取消処分した。
- c 大規模災害等に備え、災害発生時における住民の避難路、緊急交通路等を確保するための施設整備を推進した。
- d 安全で快適な交通環境の整備として、交通安全施設の維持管理等を推進した。

イ 今後の課題

- 交通事故死者に占める高齢者の割合が依然として高く（14人中9人・64.3%）、高齢者死者9人のうち自動車運転中が2人（22.2%）、歩行中が5人（55.6%）であった。また、高齢者が第1当事者となる交通死亡事故の割合（50.0%）も高いことから、引き続き高齢者に対する被害・加害両面からの対策を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 我が国に対するテロの脅威が継続している現状を踏まえ、水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。
- B 大規模自然災害・事故等の緊急事態に備え、災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実戦的実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等などの推進状況等により評価する。
- C テロリストが利用する可能性のある施設や事業者等に対するロールプレイング型訓練や重要インフラ事業者等関係機関と連携したサイバー攻撃対策の推進状況及び各種部隊の事案対処能力向上に資する取組の推進状況により評価する。
- D 新たな警護要則に基づく措置を確実に実施して警護の万全を期すとともに、実践的かつ高度な訓練による警護員の能力向上を図る取組や有用な装備資機材の充実を図る取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

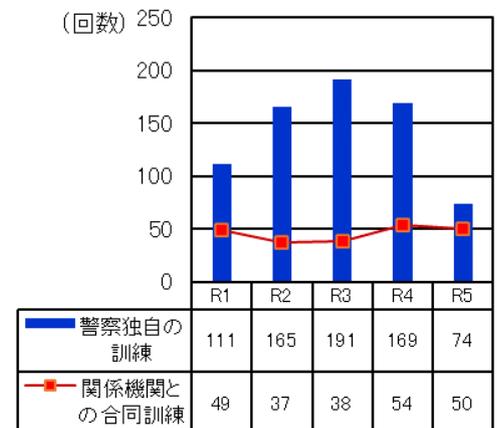
ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。
 - a 爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を推進した。
 - b いかなる大規模災害にも的確に対処できるよう、災害に係る危機管理体制の構築を継続的に推進するとともに、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、大規模災害により、警察本部や警察署が機能を喪失した場合に備えた機能移転訓練を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を推進した。
 - c インターネットカフェ事業者、レンタカー業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、テロの未然防止対策を推進した。
 - c NBCテロを想定した「テロ対処訓練」や国際テロリストの入国事案を想定した海上保安庁等関係機関合同による「共同対処訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。
 - c 高度化・多様化するサイバー攻撃に対処するため、「鳥取県サイバーテロ対策協議会」会員等を対象としたセミナーの開催、重要インフラ事業者等に対する情報提供を行うなど、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。
 - d 警護の実施に当たっては、警護幹部等による実地踏査を実施した上で、危険度評価を確実に行うとともに、全ての警護従事員に対して、事前の入念な指導・教養と実地踏査を徹底して警護対象者等の身の安全確保に万全を期した。

イ 今後の課題

- 最近の国際テロ情勢は、I S I L等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しているほか、国外において邦人が犠牲になる事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しており、引き続き、国際テロ情報の収集と分析及び国際海空港を中心とした水際対策の推進並びに爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等に対する指導等の管理者対策を働き掛ける必要がある。
- 実効ある実戦的な研修・訓練の反復実施等による職員個々の災害対処能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害警備計画の検証、見直しを図るなど、災害に係る危機管理体制の点検及び構築を継続的に推進する必要がある。
- 近年、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が続発しており、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンスの脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっていることから、引き続き、官民が連携したサイバー攻撃対策を推進する必要がある。
- 警護対象者の来県に際しては、主催者等との緊密な連携の下、警護措置の強化を徹底するなど、警護対象者及び聴衆の更なる安全確保に向けた取組を推進し、万全の警護を実施する必要がある。

災害警備訓練実施状況



5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- A 採用試験受験者数を始め、各種採用募集活動の推進状況、事態対処能力の向上に向けた各種研修・訓練の実施状況及び必要な予算確保のための対策等の推進状況により評価する。
- B 各種広報媒体の効果的な活用及び積極的かつタイムリーな各種広報活動の推進状況、犯罪被害者等に対する支援の充実状況及び関係機関等との連携の強化等による支援の運用状況により評価する。
- C 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」(以下「推進計画」という。)を踏まえた各種取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

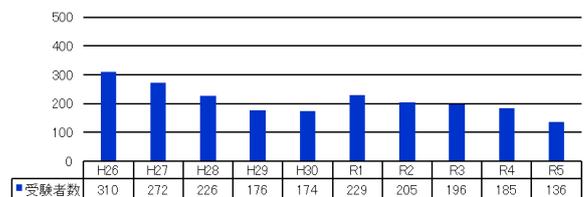
ア 効果等(上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。)

- a 警察職員採用試験受験者数が減少傾向にある状況を踏まえ、次世代を担う優秀な人材の確保に向けて組織一丸となった戦略的な採用募集活動を計画し、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う活動制限が緩和されたことを受けて、オープンキャンパス、職業体験などの体験型イベントを積極的に開催したほか、オンラインを活用したりリモートによる仕事説明会の充実、JR主要駅でのデジタルサイネージ掲出や高校野球中継でのCM放送を活用した広報活動等により、県警察の魅力発信に努めた。
 - a 各部門と連携し、第一線の現場の取扱い状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定訓練を効果的・継続的に実施した。また、技能指導官等による教養により実務に係る技能や知識を学ぶとともに、術科訓練を推進することで、各種犯罪現場等において、的確に対応できる現場執行能力の高い警察官の育成を図った。
 - a 地域の安全センターとしての機能の充実、勤務環境や居住環境の改善のため、米子警察署米子駅前交番を始め、全12か所の交番及び駐在所の改修・建替整備等に要する予算を措置し、整備を実施した。また、拳銃奪取事案等の未然防止や警察官はもとより県民の生命・身体を保護するため、全ての交番・駐在所への防犯カメラの整備が完了した。
 - b 警察機関誌、テレビ、ラジオ、県警ホームページ、フェイスブックなどの各種広報媒体を効果的に活用し、積極的かつタイムリーに広報を行った。
 - b 将来を担う大学生を対象にした「犯罪被害者支援大学生ボランティア」を運用開始し、被害者支援フォーラムにおける運営補助及び11月の犯罪被害者支援活動広報月間や犯罪被害者週間における街頭広報活動に従事した。
 - c 推進計画において、男性職員の育児休業の取得率を60%にすることを目標に掲げる中、男性職員も育児休業を取得しやすい職場環境の醸成により、取得率は目標を達成する水準で推移している。

イ 今後の課題

- 警察官、警察行政職員ともに競争倍率は上昇し、いずれも過去5年で最高となったが、受験者数は減少しており、今後も厳しい採用情勢が続くことが見込まれるため、引き続き各種取組を強力に継続実施するとともに、新たな取組や随時の見直しを推進して、受験者の獲得を図る必要がある。
- 犯罪被害者等支援の必要性が広く県民に浸透し、社会全体で犯罪被害者等を支援するという気運を醸成するため、引き続き関係機関・団体と連携・協力しながら広報啓発活動を推進する必要がある。
- 推進計画において、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上(夏季特別休暇5日を含む。)とすることを目標に掲げる中、令和5年中の年次有給休暇等の平均取得日数は19.4日となり、前年と比較して0.6日増加したが、引き続き、取得施策を推進する必要がある。

鳥取県警察官受験者数の推移



年次有給休暇等の取得日数の推移

